

平成26年度 いじめに関する実態調査(アンケート・面談)の結果について

北九州市教育委員会

1 調査の概要

(1) 趣旨

全小・中・特別支援学校、高等学校が、市内一斉に無記名による「いじめに関するアンケート」及びその後の担任等による面談を実施し、児童生徒のいじめの状況を把握する。教職員のいじめ問題に対する意識の高揚を図り、各学校におけるいじめの問題への取組の強化を図る。

(2) 調査の実施時期・方法

9月8日～9月26日 全小・中・特別支援学校、高等学校にて無記名によるアンケート  
 ～10月3日 担任等による全児童生徒への面談による聴き取り

(3) 対象

市内全小・中・特別支援学校、高等学校の児童生徒  
 ○小学校 131校(48,259名)  
 ○中学校 62校(23,889名)  
 ○高等学校 1校(701名)  
 ○特別支援学校 9校(708名)  
 ◎合計 203校(73,557名)

2 調査結果

件数	学校種	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
		H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H24
調査年度		H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H24
学校数		131		62		1		9		203		
(1) いじめの疑いがあると思われる件数		9,054	9,391	1,093	1,296	11	7	25	42	10,183	10,736	14,061
(2) いじめと認知した件数		42	43	111	134	0	0	0	1	153	178	207
(2)のうち、今回の調査で新たに報告された件数(※1)		37	33	81	110	0	0	0	0	118	143	139
(2)のうち、既に報告されている件数(※2)		5	10	30	24	0	0	0	1	35	35	68
(3) (2)のうち、解消又は一定の解消をしている件数(※3)		41	38	108	109	0	0	0	1	149	148	182
(4) 解消率(平成26年9月末現在)		97.6%	88.4%	97.3%	81.3%	-	-	-	100.0%	97.4%	83.1%	87.9%
(5) (2)のうち、解消に向けて取組中の件数(※4)		1	5	3	25	0	0	0	0	4	30	25

○認知件数の調査期間は、平成26年4月から9月末まで

※1 今回の「いじめに関する実態調査(アンケート後の面談)」により、認知した件数

※2 毎月実施している調査により、これまで認知されている件数

※3 「解消」とは、「精神的な苦痛を感じていない」状態のことをさす。「一定の解消」とは、指導の結果、謝罪まで終わっており、いじめ解消と判断できるものの、本人や保護者の不安感が完全にぬぐいきれていないため、まだ解消という報告に踏み切っていない状況のことをさす。

※4 「解消に向けて取組中」とは、指導が継続的に行われており、解消に向けて取り組んでいる状態のことをさす。

○ いじめの疑いがあると思われる件数とは

アンケートにおいて、低学年では、「いやなことをいわれたり、されたりしました」、中学年は、「いじめられました(いやなことをいわれたりされたりした)」、高学年・中学校は「いじめられました」と回答したものであり、全児童生徒への面談による確認を行う前の件数のため、「いじめの疑いがあると思われる」件数。

○ 今回の調査でいじめと認知した件数とは

アンケート後、全児童生徒に対し担任等が面談を実施し、いじめ等について聴き取りを行い、いじめ防止対策推進法の定義「当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」に合致した件数。

3 調査結果への対応

(1) いじめの疑いがあると思われる件

- 校内の指導体制の改善に生かす
- いじめに近づきつつある「いじめの芽」として捉え、適宜指導を行う
- 思いやりの心や公正・公平な心の育成や生徒会活動などを通じた、未然防止に取り組む

(2) いじめと認知した件

- 解消に至るまでの保護者と連携して継続的に取り組む
- 解消後の継続的な見守りと、再発防止に取り組む

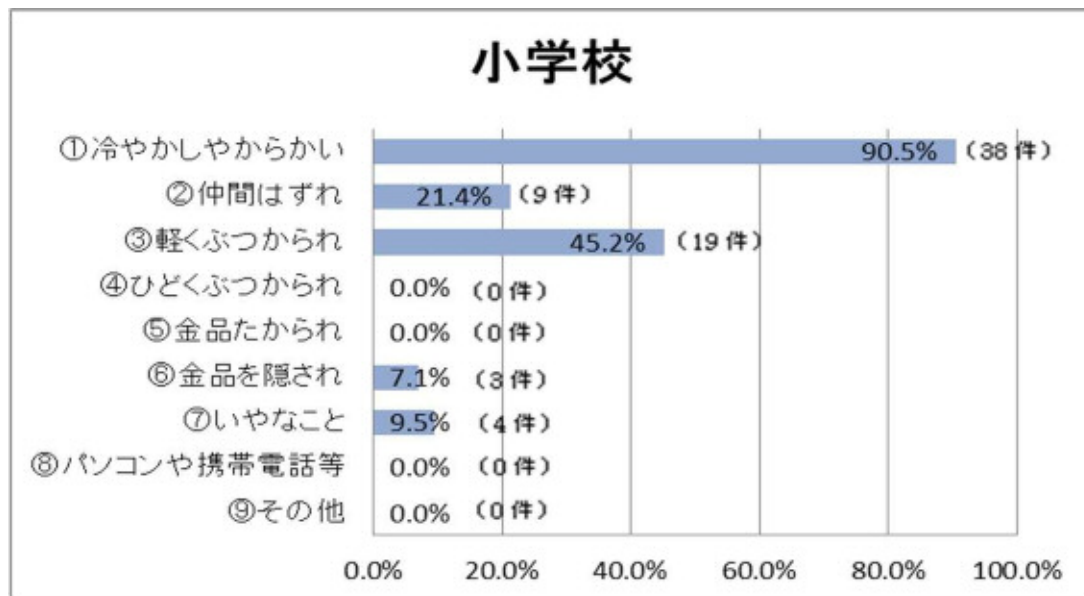
4 今後について

- 今後のいじめ対策の充実については、児童生徒への対応・指導と、学校の対応力向上・支援、関係機関との連携強化などに取り組む

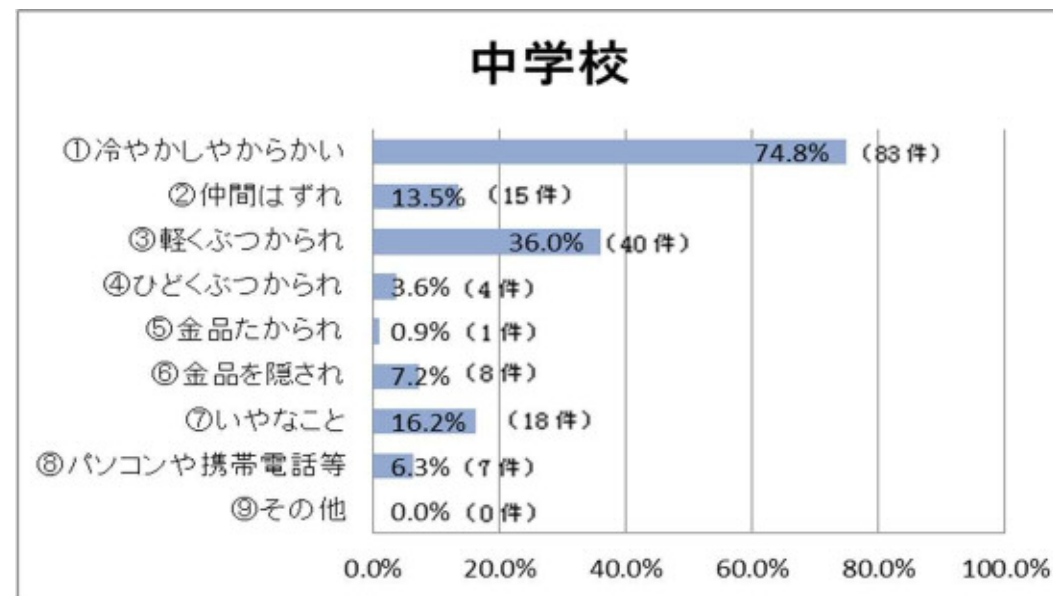
# 平成26年度 いじめに関する実態調査(アンケート・面談)の結果について II

北九州市教育委員会

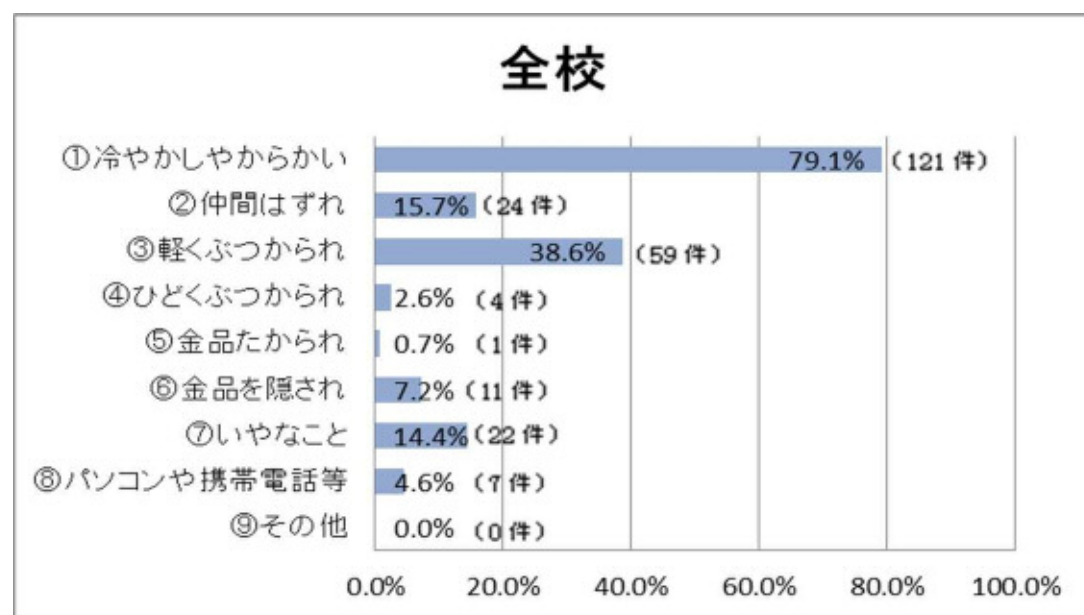
いじめの主な態様 ※複数回答 認知件数の合計に対する割合



	25年度	24年度
①冷やかしやからかい	79.1%	72.0%
②仲間はずれ	23.3%	21.3%
③軽くぶつかられ	41.9%	32.0%
④ひどくぶつかられ	4.7%	4.0%
⑤金品たかられ	2.3%	1.3%
⑥金品を隠され	4.7%	2.7%
⑦いやなこと	7.0%	8.0%
⑧パソコンや携帯電話等	2.3%	1.3%
⑨その他	11.6%	14.7%



	25年度	24年度
①冷やかしやからかい	76.9%	80.6%
②仲間はずれ	12.7%	17.8%
③軽くぶつかられ	31.3%	27.1%
④ひどくぶつかられ	4.5%	9.3%
⑤金品たかられ	1.5%	4.7%
⑥金品を隠され	3.0%	3.1%
⑦いやなこと	4.5%	4.7%
⑧パソコンや携帯電話等	6.7%	3.1%
⑨その他	8.2%	5.4%



	25年度	24年度
①冷やかしやからかい	77.5%	77.3%
②仲間はずれ	15.2%	18.8%
③軽くぶつかられ	33.7%	28.5%
④ひどくぶつかられ	4.5%	7.7%
⑤金品たかられ	1.7%	3.9%
⑥金品を隠され	3.4%	2.9%
⑦いやなこと	5.1%	5.8%
⑧パソコンや携帯電話等	5.6%	2.4%
⑨その他	9.0%	8.7%

- 回答項目
- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる
  - ②仲間はずれ、集団による無視をされる
  - ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
  - ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
  - ⑤金品をたかられる
  - ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
  - ⑦いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
  - ⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる
  - ⑨その他

※ 特別支援学校・市立高等学校は、本年度はいじめの認知件数が0件のためグラフ化をしていない。

#### 調査結果の分析(小学校)

- I. ①「冷やかしやからかい」が増加傾向であることから、いじめの態様として比較的初期段階で認知できたと考えられる。
- II. ⑧「パソコンや携帯電話等」が0件になっていることは、「いじめ防止サミットin北九州」で全校の代表児童生徒に採択された3項目(『ケータイ・スマホ夜10時オフ』『相手を傷つけることばは使わない』『困ったときはおとなに相談する』)を全校で周知したことや、ネットトラブル防止研修等の啓発事業を実施した等、積極的な取組の成果であると考えられる。
- III. ⑨「その他」に集計した事案を精査したところ、すべて⑦「いやなこと」に該当した。⑦「いやなこと」の件数は⑨「その他」の件数を考慮しても減少傾向である。

- #### 調査結果の分析(中学校)
- I. ①「冷やかしやからかい」は、減少傾向にあるものの、③「軽くぶつかられ」は小学校と同様に増加していることから、いじめの態様として比較的初期段階で認知できたと考えられる。
  - II. ⑧「パソコンや携帯電話等」は、昨年度に比べ減少している。「調査結果の分析(小学校)」のIIは中学校でも同様である。
  - III. 中学校においても、「調査結果の分析(小学校)」のIIIと同様に、⑨「その他」はすべて⑦「いやなこと」に該当したが、⑨「その他」の件数を考慮しても増加傾向である。①「冷やかしやからかい」の初期段階で、気づくことが必要である。

# 「いじめ対策の充実」について

## 【 いじめ問題に対する認識 】

- いじめは、「人間として絶対に許されない」「どの学校でも、どの子にも起こりうる」
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、いじめが解消するまで継続した対応を行う
- 「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、地域社会全体でいじめ問題に取り組む

## 今後の取組

### 児童生徒への対応・指導

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ撲滅強化月間における取組の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に、全校一斉にいじめの防止の取組を実施</li> </ul> </li> <li>○アンケート調査及び面談の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な実施に加え、年一回全校一斉に実施</li> </ul> </li> <li>○「いじめ防止サミット」の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等の参加者を増やすなどいじめ問題の啓発の強化</li> </ul> </li> <li>○市費講師の配置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携の推進等によるいじめの問題への対応の充実</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒へのカウンセリングや家庭等の環境への働きかけ等による問題の解決</li> </ul> </li> <li>○思いやりの心や公正・公平な心の育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の授業を通じた生命を尊重する心や思いやりの心の育成、健全な自尊感情の育成</li> </ul> </li> <li>○対人スキルアッププログラムの実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい人間関係の形成とコミュニケーション能力向上に関する技能の育成</li> </ul> </li> <li>○いじめ問題に対する児童生徒の自発的な活動の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会生徒会活動など、いじめの問題への児童生徒の自発的な活動の充実</li> </ul> </li> </ul> |
|--|---|

### 学校の対応力向上、支援

- 学校いじめ防止基本方針に基づく取組
  - ・学校の実情に応じたいじめの防止等のための取組
- 校内いじめ問題対策委員会の設置
  - ・いじめに関する情報の共有・共通理解を促進し対応を強化
- 少年サポートチームの体制強化
  - ・非行や暴力への対応とともに、いじめ対応について指導・助言
- 管理職や生徒指導主事・主任への研修会の実施
  - ・いじめ実態調査の結果について研修を行い、今後のいじめ対応に生かす
- ネットトラブル等防止のための取組
  - ・ネットにおける児童生徒の不適切な書込等の把握と問題の早期対応
- 教育委員会の学校支援ライン、学校支援チームによる支援の強化
  - ・日常的な学校訪問による指導・助言、苦情・緊急対応、連携強化

### 関係機関との連携強化

- いじめ問題専門委員会の運営
  - ・いじめ防止基本方針に基づく対策を実効的に行うために設置
- いじめ・非行防止連絡会議の運営
  - ・いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るために設置
- 保護者、地域等への啓発
  - ・いじめ撲滅ポスター・シールの作成・配布等による、保護者や地域等に対する啓発
- 各部局、関係機関との連携強化
  - ・行政各部局や関係機関との連携強化による、いじめの問題への対応の充実
- 北九州少年サポートセンターへの指導主事の派遣
  - ・県警との協同活動による、連携強化と問題への対応力向上